

第2編 5疾病
第1章 がん

第1節 課題に対するこれまでの取組

[予防]

〔課題①〕

- 適正体重・定期的な運動の維持を含めた食生活の改善など、がん予防に関連する生活習慣の普及啓発が必要です。
- 喫煙が及ぼす影響と禁煙のための知識の普及啓発が必要です。

<これまでの取組>

- 健康教育や健康相談の場を通じて、がんに関する正しい知識や望ましい栄養・食生活に関する知識の普及啓発を行っています。
- 企業や団体等と連携した、喫煙が与える健康への悪影響に関する知識向上のための普及啓発活動を推進しています。
- 喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識を普及するため、世界禁煙デーに併せたキャンペーンやホームページ等を通じた普及啓発を行っています。
- 未成年者の喫煙を防止するため、学校と連携して健康教育の充実を図っています。
- 受動喫煙防止や妊産婦の喫煙防止に取り組んでいます。
- 受動喫煙のない職場を目指して、事業主などに対する普及啓発を強化しています。
- 喫煙をやめたい人に対し、医療機関が実施する禁煙外来等の情報提供を行うなど、禁煙サポート体制を充実しています。

<新しく取り組んでいる事業>

- 未成年者への配慮や望まない受動喫煙防止対策を推進しています。
- 医療圏の受動喫煙対策を推進するため、各厚生センターにおいて関係者連絡会を開催するとともに、個別の相談等を実施しています。
- がん予防の生活習慣について、普及啓発を実施しています。

[検診]

〔課題②〕

- 受診率向上に向け、関係機関と連携し、職場や家庭等も含めた幅広い普及啓発が必要です。

<これまでの取組>

- がん検診や精密検査を受けることの重要性について、市町村や企業、関係団体と連携し、普及啓発を行っています。
- 市町村等と連携し、未受診者への効果的な受診勧奨等への支援やがん検診受診料負担軽減など受診しやすい環境整備を促進しています。

- 働く世代のがん検診の受診を促進するため、事業主への啓発を強化しています。
- 精密検査が必要とされた者の受診が促進されるよう医療・健診機関等の情報提供を行っています。

<新しく取り組んでいる事業>

- 健康寿命日本一応援店登録による食生活改善に向けた環境づくりを行う、食の健康づくり推進事業を実施しています。
- がん検診の啓発のため、県立図書館と連携してがん関連展示を行っています。

[治療]

〔課題③〕

- がん医療を担う専門的医療従事者の育成が必要です。
- 各職種の専門性を活かしたチーム医療の推進が必要です。
- がんと診断された時からの切れ目のない緩和ケアの実施が必要です。
- 患者、家族の多様な相談ニーズに対応できるよう相談支援センターの機能充実や、がんピア・サポーターの活用等による相談支援体制の充実が必要です。
- 小児・AYA世代、高齢者などのライフステージに合わせた支援体制が必要です。

(診断、治療)

<これまでの取組>

- がん診療連携拠点病院がこれまで担ってきた機能を強化し、県全体のがん医療水準のさらなる向上を図っています。
- がん診療連携拠点病院と地域の医療機関が、各々の機能分担のもと連携し、がん医療を提供できる体制を充実します。
- 質の高いがん医療が提供できるよう、手術療法、放射線療法、薬物療法あるいは、これらを組み合わせた集学的治療等を提供し、がん医療推進のため、各専門性を活かした多職種でのチーム医療を推進します。
- 国指定の「がんゲノム医療中核拠点病院」と本県の拠点病院との連携等によるがんゲノム医療の実践に向けた取組みを推進します。

<新しく取り組んでいる事業>

- 小児・AYA世代のがん・生殖医療の関係者を対象に妊孕性温存療法の研修会を開催しています。
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の推進のため、がん・生殖医療の関係者のネットワークを構築するとともに、妊孕性温存療法にかかる費用を助成しています。

(緩和ケア)

<これまでの取組>

- 身体的症状だけでなく、精神心理的な苦痛に対する心のケアを同時に行い、患者の生活の質（QOL）を総合的に高めるという緩和ケアの意義や必要性について県民への周知に

努めています。

- がんと診断された時から、患者・家族が抱える様々な苦痛に対し、確実に緩和ケアを提供できる診療体制の充実を推進しています。
- 5大がんの県内統一の地域連携クリティカルパスの運用により、拠点病院と地域の医療機関との連携を促進し、診断から治療、療養に至る様々な場面で切れ目のない緩和ケアの提供を進めています。
- がん診療連携拠点病院を中心に、緩和ケアに携わる専門スタッフの確保、育成を促進し、診療機能の向上を図っています。

<新しく取り組んでいる事業>

- がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会を開催しています。

(相談支援)

<これまでの取組>

- 「富山県がん総合相談支援センター」及びがん診療連携拠点病院等の「相談支援センター」の機能強化を図っています。
- がん患者の不安や悩みを軽減するためには、がん経験者による相談支援が効果的であるため、がんピア・サポーターを養成し、がん患者の相談支援の充実を図っています。
- 小児・AYA世代や高齢者のがんなどライフステージに合わせた相談体制等の整備を進めます。

<新しく取り組んでいる事業>

- がん総合相談支援センターにおいて、相談支援を実施するとともに、がんピア・サポーターの養成や活動支援を実施しています。
- 小児・AYA世代のがん相談体制強化事業として、関係者向けシンポジウムやAYA世代交流サロンを開催しています。
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法の推進のため、がん・生殖医療の関係者のネットワークを構築するとともに、妊孕性温存療法にかかる費用を助成しています。

[療養支援]

[課題④]

- 拠点病院や地域の医療機関、訪問看護ステーション、薬局等の関係機関の連携が必要です。

<これまでの取組>

- 開業医のグループ化や訪問看護の普及、機能強化を図るとともに、多職種連携によるチーム医療を推進しています。
- 住み慣れた家庭や地域で安心して療養できるよう、診療所、訪問看護ステーション、薬局と居宅介護支援事業所等が連携して、緩和ケアを含めた在宅療養支援体制を構築してい

ます。

- 切れ目のない緩和ケアが受けられるよう、在宅緩和ケア地域連携クリティカルパスの運用を推進します。
- 在宅医療における在宅薬剤管理や在宅麻薬管理の取組みを充実するため、医薬連携や薬局間連携を推進します。

<新しく取り組んでいる事業>

- 富山県在宅医療支援センターを運営し、在宅医療の普及啓発、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅主治医の連携等を推進しています。
- 富山県訪問看護ネットワークセンターを運営し、訪問看護の普及啓発、訪問看護師の養成、現任研修会の開催等を実施しています。
- 訪問看護ステーションサポート事業において、圏域ごとに訪問看護サポートステーションを選定し、小規模ステーションに対して、研修の開催や相談対応による支援を実施しています。
- がん患者在宅療養支援体制整備のため、在宅緩和ケア、アドバンスケアプランニング等の充実のため事例検討会等の研修会を開催しています。

第2節 中間評価・数値目標

<数値目標の状況>

指標名及び指標の説明	策定時	直近	国	2023年	達成状況
がんの年齢調整死亡率 (75歳未満)	68.3%	64.6%	76.1	低下	達成
がんの年齢調整罹患者数 (人口10万対)	391.3人	384.1人	—	低下	達成
喫煙率	男 26.9% 女 4.8%	—	男 30.2% 女 8.2%	男 21.0% 女 2.0%	—
がん検診受診率 (市町村実施)	胃 12.9% 肺 33.8% 大腸 26.6% 乳 29.6% 子宮 27.5%	胃 18.9% 肺 32.2% 大腸 26.4% 乳 28.7% 子宮 27.1%	胃 6.3% 肺 13.7% 大腸 15.5% 乳 14.5% 子宮 18.4%	50%	改善 後退 後退 後退 後退
がん検診精密検査受診率 (市町村実施)	胃 88.6% 肺 89.6% 大腸 75.7% 乳 92.2% 子宮 81.1%	胃 87.0% 肺 90.4% 大腸 79.8% 乳 94.5% 子宮 84.3%	胃 81.7% 肺 79.7% 大腸 66.7% 乳 85.6% 子宮 72.5%	90%	後退 達成 改善 達成 改善
がん分野の認定看護師数	90人	93人	5,114人	増加	達成
地域連携クリティカルパスの運用件数	200件	148件	—	500件	後退

<数値目標の評価>

- がんの年齢調整罹患者率は、目標に達しています。
- がん検診受診率は、胃がんで改善していますが、その他の4部位は後退しています。
- がん精密検診受診率は、肺がん、乳がんで目標に達しており、大腸がん、子宮がんで改善していますが、胃がんは後退しています。
- がんの地域連携クリティカルパスの運用件数は後退しています。

第3節 今後目指すべき取組事項

【予防】

- ① 禁煙対策及び受動喫煙防止対策を一層強化する必要があります。

【検診】

- ② がん検診受診率は、目標（50%）を下回っており、引き続き、未受診者等への効果的な受診勧奨の支援を実施します。
- ③ 働く世代のがん検診受診促進のため、企業等と連携した取組みを推進します。

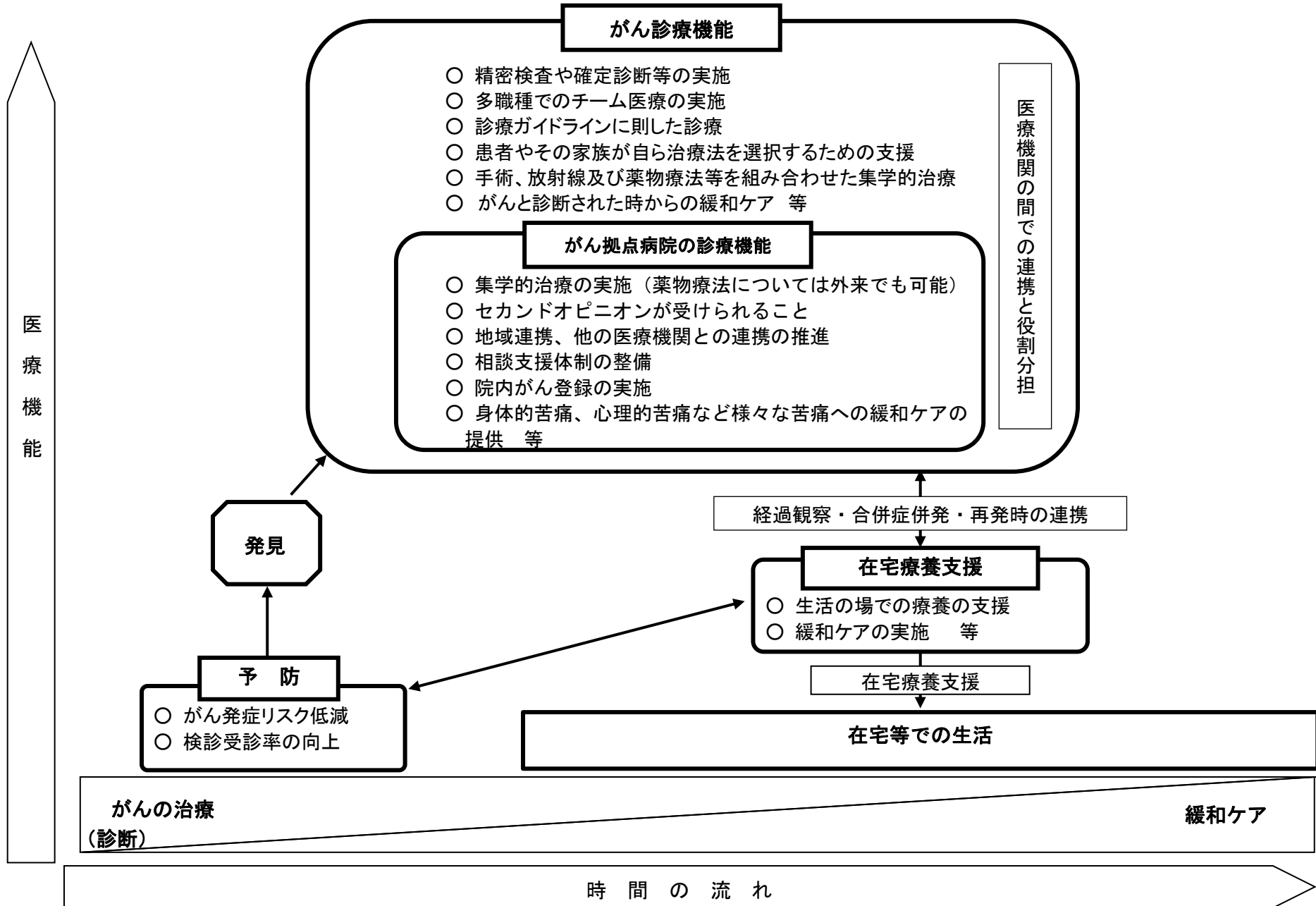
【治療】

- ④ 拠点病院を中心とした集学的治療を充実します。
- ⑤ 県内におけるゲノム医療を推進します。
- ⑥ 専門性の高い医療従事者で構成されたチーム医療を推進します。
- ⑦ がん相談支援センターと関係機関の連携による相談体制を充実します。
- ⑧ 小児・AYA世代のがん患者や家族の相談支援体制を充実します。
- ⑨ がんと診断されたときからの緩和ケアを推進します。

【療養支援】

- ⑩ 病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局、介護サービス事業者等の連携による在宅医療を充実します。

第4節 がんの医療提供体制



第5節 現状把握のための指標

指標名及び指標の説明	策定時	現状	出典等
がんの年齢調整死亡率（75歳未満）	68.3%	64.6%	厚生労働省「人口動態統計」（2019年）国立がん研究センターがん対策情報センター計算
がんの年齢調整罹患患者数（人口10万対）	391.3人	384.1人	厚生労働省「全国がん登録罹患数・率報告」（2019年）
喫煙率	男 26.9% 女 4.8%	—	健康づくり県民意識調査
禁煙外来治療件数（人口10万対）	381.4件	236.0件	NDB（2019年度）
がん検診受診率 （市町村実施）	胃 12.9%	胃 18.9%	地域保健・健康増進事業報告（2019年）
	肺 33.8%	肺 32.2%	
	大腸 26.6%	大腸 26.4%	
	乳 29.6%	乳 28.7%	
	子宮 27.5%	子宮 27.1%	
がん検診精密検査受診率 （市町村実施）	胃 88.6%	胃 87.0%	地域保健・健康増進事業報告（2018年）
	肺 89.6%	肺 90.4%	
	大腸 75.7%	大腸 79.8%	
	乳 92.2%	乳 94.5%	
	子宮 81.1%	子宮 84.3%	
がん診療連携拠点病院数（国指定）（人口10万対）	0.6施設	0.5施設	県健康課調べ（2021年）
拠点病院におけるがん医療関連チーム数	57チーム	60チーム	県健康課調べ（2019年）
がん分野の認定看護師数	90人	93人	日本看護協会調べ（2020年）
拠点病院の相談支援センター・県総合相談支援センターにおける相談件数	4,670件	7,384件	県健康課調べ（2020年）
緩和ケア外来利用患者数	2,986人	4,496人	県健康課調べ（2018年）
在宅医療を行う開業医グループ参加医師数	203人	207人	県健康課調べ（2020年）
訪問看護ステーション数（人口10万対）	5.7施設	8.0施設	県高齢福祉課調べ（2021年）
地域連携クリティカルパスの運用件数	208件	148件	県健康課調べ（2020年）